

(表紙)

|             |       |                          |            |
|-------------|-------|--------------------------|------------|
| 海舟日記<br>第十号 | (ラベル) | (朱筆)<br>「明治<br>〔五〕<br>号」 | 海舟日記<br>21 |
|-------------|-------|--------------------------|------------|

從明治五壬申正月十五日到同七年  
正月廿日  
日記

(見返し)

○ 坐敷引移代 百十六両余

○ 植樹引代車賃 弍両三分  
并石

○ 台所引移建前 三十八両弍分  
并湯殿へつゝゐ新規

○ 植木代 四拾七両弍分  
并植木屋手間

○ 井戸堀 三十五両

○ 土手造代 十三間計 十三両

○ 畳取替代 廿五両

○ 長屋普請廊下 百七十両  
其他屋根瓦并塗

○ 長屋直 八拾五両

別当二分 糸二分<sup>(1)</sup> 兼二分<sup>(2)</sup>

富士弍分 梅世二分 海野二分

龍平一分

(貼紙)

「 梶彦二郎姉聲

上

竹井屋

政平

(1) 増田糸(勝家の侍女 海舟三女逸子の実母)  
(2) 小西兼(勝家の侍女 海舟四男七郎の実母)

明治五年  
壬申

正月十五日

十六日 不快、謝客

十七日

望月満一郎、出身之事内話

十八 十九 廿 廿一日 不快、客を謝す

廿二日

薩摩より  
(アキマ) 兩人蓮池生之事二付

来る、西郷殿口上有之

惣左衛門江山林代百六十両渡す

廿三日

廿四日

廿五日

榎本釜二郎分札状

廿六日

廿七日 一堂様分御祝儀被下

(3) 望月綱(万一郎 静岡学問所一等教授 この年正院修史局に出仕)か

(4) 蓮池新十郎(もと沼津兵学校附属小学校頭取 鹿兒島藩に招かれる)

(5) 西郷隆盛(参議)

(6) 白鳥惣左衛門(静岡県安倍郡門屋村名主)

(7) 榎本武揚(箱館降伏人 正月六日赦免)

(8) 徳川慶喜(前年九月謹慎を解かれ、正月六日従四位に叙せらる)

廿八日

廿九日

山岡東帰、伊万里県風評程之事も無之

二付退職相願候旨申越、同人江一封、織田・

望月・戸川之進退之事其他、西郷殿江

伝呉候様申遣

立花從五位、来五日東京出立此地江

留学之事、万端頼候旨申越

二月朔日

二日 三日 四日 五日 六日

松山権参事桜井勉、種々出問有之

七日

多田新九郎江五両遣す

八日

明日石川渡出京二付、山岡江一封、妻江同断、十五両

(1) 山岡鉄舟(伊万里県権令の任を終え帰京 旧静岡藩権大参事)

(2) 織田泉之(旧静岡藩権大参事 正月五日浜松県七等出仕を辞す)

(3) 戸川安愛(旧静岡藩権大参事)

(4) 立花鑑良(旧柳川藩知事立花鑑寛の長男)

(5) 梅沢敏(鉄三郎 孫太郎の子 集学所師範)か

(6) 石鉄県権参事 木村熊二の実兄

(7) 静岡在住の旧幕臣か

(8) 石川利行(静岡県権大属)

暮し金遣す

九日

十日

十一日

十二日

十三日

十四日

柳河世子附之者兩人着之旨<sup>(9)</sup>

十五日

立花世子来訪

十六日

十七日

牧田三江託シ、西吉十郎江久松・廬両子之進<sup>(10)</sup><sup>(11)</sup><sup>(12)</sup><sup>(13)</sup>

退頼遣す

宮田今俸金預り置<sup>(14)</sup>

十八日

十九日

廿日

廿一日

廿二日

廿三日

織田泉之帰郷 一堂殿江参上

廿四日

(9) 立花鑑良

(10) 牧野田三 (旧静岡藩権少参事)

(11) 西成度 (司法省六等出仕 旧静岡藩権少参事)

(12) 久松務 (五月三日条参照) か

(13) 廬昌辰 (佐太静岡県史生準席 五月東京府十三等出仕となる)

(14) 宮田正之 (文吉 静岡県大属)

昨年三月  
分梅ヶ島江  
遣し候金  
子五百七十  
両計、又々  
二百計渡候  
旨、滝村云

外国最上  
五郎分写  
真来る

廿五日 悴并富田・高木・外山捨八分一封  
但第一月十五・六日附

廿六日 大寄昌庸分一封、武内同断 玉手弘通、  
海江田氏之書状持参、同人国許江引込と云  
長沢氏明日出立、撫育方申上、東京ニ而小生  
之出府相待と云

廿七日

玉手弘通 高城七之丞、出立暇乞  
佐久間恪二郎・立田革、旅用十両遣す  
米人グリユーヒス分一封、当地教師教時之限并  
医師之事等申越、早速教師江話す、并家  
之事同断

廿八日

並河江六両、武蔵江十二両、半ケ年分人見  
氏江渡す 三位様御尋として金子被下、

(1) 勝小鹿(海舟長男 米国留学中)  
(2) 富田鉄之助(海舟門下 米国留学中)  
(3) 高木三郎(同右)  
(4) 外山正一(もと静岡学問所一等待授 外務権大録を辞し米国留学中)  
(5) 龍ヶ崎藩出身の学者 六月神田神社祠官となる  
(6) 武内孫助(旧和歌山藩士)  
(7) 大阪の実業家  
(8) 海江田信義(もと奈良県知事 鹿兒島に帰郷し島津久光に仕える)  
(9) 長沢常山(静岡県権参事)  
(10) 滝村鶴雄(徳川宗家家扶)  
(11) 旧鹿兒島藩士  
(12) 佐久間象山の遺児  
(13) 旧松代藩士

貴志氏御使<sup>(21)</sup>

廿九日

天璋院<sup>(22)</sup>今御尋御文<sup>(カ)</sup>が来る、越石川弼<sup>(カ)</sup> 向山<sup>(23)</sup>

松岡<sup>(24)</sup> 杉浦<sup>(25)</sup> 尾張之木野彦三郎<sup>(26)</sup> 林三郎<sup>(27)</sup>

晦日

浅野<sup>(28)</sup>・服部両氏<sup>(29)</sup> 徳次郎江手当六両<sup>(30)</sup> 中村<sup>(31)</sup> 江渡

三月朔日

立花世子江之書状、東京今<sup>(32)</sup>佐々井半十郎持参

直ニ為持遣す

二日

天璋院様・三位様江二封

浅野・服部江昨年之勘定書遣す、残金

廿八両預りニ成る

三日 出立 原 四日 堂之沢<sup>(塔)</sup> 五日 藤沢 六日

七日

(14) グリフィス(もと福井藩校教師 正月大学南校へ移る)  
 (15) クラーク(静岡伝習所教師)  
 (16) もと静岡学園所生徒 旧鹿兒島藩士 米国留学中  
 (17) 並河一(旧静岡藩士)  
 (18) 「会計荒増」には武蔵孫三とあり  
 (19) 人見寧(集学所頭取 箱館降伏人)  
 (20) 徳川家達(徳川宗家当主 旧静岡藩知事)  
 (21) 貴志忠孝(徳川宗家家扶)  
 (22) 第十三代將軍徳川家定正室  
 (23) 向山黄村(旧静岡藩少参事)  
 (24) 松岡万(旧静岡藩水利路程掛兼製塩方頭 三月二十七日静岡県十一等出仕となる)か

西郷殿江行く、一堂殿御初之礼并撫育

申上之事、戸川・藤沢之事等内話、其他旧

知事家禄其他之事等

外山江行く

八日

黒田・川村両氏江礼として参

九日

戸山行

十日

天璋院様御同道、墨多川行

十一日

川村兵部少輔、海軍江出役之事頼、是非

共出役いたし呉候様申聞 木村芥舟 卯

三郎 榎本釜二郎

十二日

(25) 杉浦八郎五郎  
(旧静岡藩権少参事)

か  
(26) 名古屋県権少  
参事

(27) 林惟純(旧静  
岡藩幹事役附属)

(28) 浅野氏祐(静  
岡県参事)

(29) 服部常純(静  
岡県七等出仕)

(30) 「会計荒増」に  
は中村徳二郎とあり

(31) 徳次郎の伯父  
(32) もと代官

(1) 藤沢次謙(旧  
静岡藩少参事 この  
春静岡から上京)

(2) 徳川家達  
(3) 黒田清隆(開  
拓次官)

(4) 川村純義(海  
軍少輔)

(5) もと軍艦奉行、  
勘定奉行

(6) 清水卯三郎(瑞  
穂屋 書肆、印刷業)

細淵源一郎  
立野雄二  
已下三人江  
拾両

赤松・榎本江尋ぬ グリユービス氏同断

大蔵太輔井上江、撫育申上置之事并伊豆之事

其他内談 上野江行き永峯江万事談す

十三日 紀伊殿分使

静岡惣左衛門江五拾両遣す 浅野・服部江、撫

育申上之儀恐入ニ而相済候事、伊豆之事、商法

会所金之事等申遣す ○一堂様御小児事、

病死之悔申上 戸山之屋敷兵部省御用之

旨御達

十四日

吉井宮内少輔殿江行く、屋敷之事、一翁之事  
宮様

御内談 川勝真蔵江行く、廬佐太之事頼

十五日 中沢又十郎江一封、堀之書状遣す

名倉・木平、名倉を以て一翁并二宮様御屋

敷之事溝口江話呉候様旨頼む

(7) 榎本武揚(三月七日親族預りから放免、翌日開拓使四等出仕となる)

(8) 赤松則良(海軍大丞)

(9) 井上馨

(10) 永峰弥吉(旧静岡藩士 箱館降伏人)

(11) 徳川茂承(旧和歌山藩知事)

(12) 徳川善事(慶喜の次男 三月十日死亡)

(13) 吉井友実

(14) 静寛院宮(第十四代将军徳川家茂正室)

(15) 大久保一翁(前年十一月静岡県参事の任官を辞す)

(16) 中沢常昉(旧静岡藩航運方 四月十七日東京府権少属となる)

(17) 旧静岡藩水利

路程掛雇

大蔵大輔殿江人員之書付差出置 吉井殿

江一翁之事申遣す

十六日

吉井公返書、一翁出京之否為知具候様、且屋

敷之事承知之旨返書

十七日

福田鳴鷺、魯省録出来、殘金廿兩三朱

渡す 海軍監督某、小拙出身之事談

十八日

久松江佐野工部大丞二頼ミ一封遣す

十九日 鵜殿男外雄、明後日帰国と云

川村海軍少輔、小拙出身之談有之、藤沢長

太郎、川村氏江引合す

水穂屋江序文遣す

廿日 夜中公大風雨

(18) 木平讓(謙一郎 静岡学問所學校組頭)

(19) 溝口勝如(徳川宗家家令)

(1) 井上馨

(2) 福田敬業(書肆 旧金沢藩公用人)

(3) 佐野常民

(4) 鵜殿団次郎(長岡藩士 明治元年没)の子

(5) 藤沢次謙

廿兩於たま親大病ニ付遣す

廿一日 福田より省魯録五冊出来ニ付遣す

新三位様・一堂様ノ御手翰 来客数人

廿二日

本市江頼宅状銀錢遣す 信太江市蔵・

清三郎之事榎本江頼呉候様話す

成川禎三郎 湯浅貫一郎 御手元金勘定残り  
上納

廿三日

湯浅貫一郎 他行

廿四日

木平謙一郎江町田大丞之一封渡す、但同人出身

之事頼状也 戸川晚香ノ一封来る、備中江

安着之旨

廿五日

石川渡、海軍局六等出仕被仰付候旨礼状

(6) 徳川美賀子(慶喜夫人 明治二年に静岡で慶喜と住む)

(7) 信太歌之助(もと奈良県市郡教養掛)

(8) 成川尚義(新治県権参事)

(9) 徳川宗家家扶

(10) 町田久成(文部大丞 博覧会御用掛)

(11) 戸川安愛(備中窪屋郡へ帰農)

(12) 三月二十二日海軍省八等出仕に転ず

廿六日

津田真一郎聞く、一昨日大久保殿・伊東氏米国より

帰朝と云 三田箕麓、教法之事談す

川勝・成川已下五人 ○米国外山并富田・高木

より来状、二月十二日御使節華聖頓江着と云

外山(4)大儀見・木村(5)已下之学費受取候旨申越す

廿七日

山岡鉄太郎、遠州之事今之役々にては六ヶ敷見込之

旨并一翁近々出京之伝言有之 益田準二

永峯(6)金二錠預り置 藤沢、中議生拜命

之礼 信田(5)

廿八日

溝口静岡(6)帰京 吉井江一翁近々出京之事

并進退之事等内談 大久保殿江尋ぬ

廿九日

勘定

(1) 津田真道(司法中判事 もと静岡学問所頭)

(2) 大久保利通(大蔵卿、岩倉使節副使 三月二十四日一時帰国)

(3) 伊藤博文(工部大輔 同右)

(4) 大儀見元一郎(旧静岡藩藩政補翼付属 米国留学中)

(5) 木村熊二(同右 米国留学中)

(6) 藤沢次謙(この日左院中議生となる)

他行

四月朔日

安井丹三、市藏・清三郎の事頼む、福田・加州之

某 成川禎三郎 溝口、屋敷之事話

宮地助三郎、静岡之米教師不快、横浜行二付

附し来ると云 溝口江預り之金二錠渡す

二日

山岡氏、金ヶ谷之者江二ヶ年分三万兩相渡べく旨大藏

渡辺某申聞、周旋被頼候処、今二到り右之段不申

と云、如何とも成し難き旨内談

三日

お花拾両、花和妻江渡置 ○永峯、集学所

之書物代五拾兩浅野預り金ニ而立替渡

黒田東京参事江石田出身之事頼状、同人江附

四日

大藏太輔殿より手紙、中村之事申越

(7) もと和田姓  
集学所師範

(8) クラーク

(9) 渡辺清(大藏  
大丞)か

(10) 山本はな(海  
舟の妹)

(11) 花和源二(会  
計荒増)にあり)の  
妻か

(12) 黒田清綱(東  
京府参事)

(13) 石田亨(四月  
二十三日条参照)か

(14) 中村正直(静  
岡学問所一等教授)

福田より省儻録十五本来る、心願之事懇願す

中沢兼平・細淵源一郎江廿五両渡す<sup>(1)</sup>

水穂屋卯三郎<sup>(瑞)</sup> ○杉亨造、山寺之事頼む

五日

大久保一翁、唯今着之旨ニ而來訪、種々之話有之

立花旧知事殿、二三男頼候旨也<sup>(2)</sup> 久留島旧知<sup>(3)</sup>

事殿 溝口、式百兩預り置 吉井江行

六日

吉井殿江一翁出京之事、海江田氏之事申遣す

佐久間江七両式分月俸、立田江渡す 山寺江杉江

之一封認遣す 富士母、四両遣す

木平江木村之事談す<sup>(5)</sup> 太田忠二郎、月俸十兩<sup>(6)</sup>

遣す 山岡、大藏大丞同人江強而書付差出さす<sup>(7)</sup>

旨歎話 毛利恭助<sup>(8)</sup>

七日

(1) 中沢兼平(四月二十三日条参照)

(2) 立花鑑寛(旧柳川藩知事)

(3) 立花鑑寛の次男は寛治、三男は寛

正 (4) 久留島通靖(旧森藩知事)

(5) 木村熊一

(6) 静岡学問所生徒

(7) 渡辺清

(8) 旧高知藩士

吉井殿江行き、一翁之事御内談 大久保殿

江行、種々談話、海江田氏之事六ヶ敷旨也

戸山江参、若松江拾両遣す 戸山江五拾

両返納

八日

大蔵太輔江行、中村氏之事遠州之所置

見込之事等談す、大体可被聞

上野江参拜見分、本所巡行 山岡江尋

溝口

九日

山岡同道戸山行、金ヶ谷之談す

永井弦一郎、拾両遣す<sup>(9)</sup>

十日

織田泉之

十一日

(9) もと沼津兵学  
校資業生

十二日 日光札幣之事御達有之

西郷殿・井上殿江金ヶ谷之所置、伊豆之事、其

他中村敬太郎之事等内話、一決

十三日

戸山、亀戸行遊

十四日

山岡同道、浅草辺行

十五日

川勝より湊信八郎之居所尋来る

溝口、相良屋敷之事孫兵衛ヲ以而承合 山高

慎八郎、木平・敬太郎江之一封渡す、明日

出立と云

十六日

相良より屋敷絵図差越 来客数人

十七日

相良邸讓受治定、三千八百兩之内五百兩

(1) 中村正直

(2) 旧静岡藩刑法掛捕亡方頭取

(3) 相良頼基(もと人吉県令 旧人吉藩主)

(4) 山高信離(大藏省七等出仕 博覧会御用掛)

遣す 来客数人

十八日

戸山江参 ○元板倉伊賀を訪ふ<sup>(5)</sup>

十九日

立田革江拾両遣す

溝口八十郎、一翁家内引纏之事談す

水野江屋敷讓受代千三百両之内三百両

孫兵衛ヲ以而遣す

吉井殿江参、一翁之事并金ヶ谷貫属替、

豆州支配所加入之事等内話、山岡江談

し金ヶ谷江一封差置 ○長沢

廿日

戸山江行く、一翁江出身之談す、奥江御普請

之事同断、金ヶ谷之所置談

廿一日

榎本亨造より、本日北地江出立之手紙、金子之

(5) 板倉勝静(もと老中)

(6) 榎本道章(開拓権判官 箱館降伏人)

事、銅板之事、返事遣す

廿二日

福田 竹内半介<sup>(1)</sup>、三拾兩借呉候様申聞

廿三日

中村敬太郎一封参る

筑波小次郎、英仏学者借受度旨 石田亨

中沢簾平、三兩借遣す 竹内江三十兩借

廿四日

榎本亨造より返弁之式百兩、榎本釜次郎

持参 吉井殿、一翁出身之事内談

廿五日

水野江五百兩相良江不残邸佃渡呉候様

申聞る 米国木村より一封、外山学費之事并

川村勇之事歎申来る 中村敬太郎江一封

差出 戸山江参、一翁江談す

廿六日

(1) 武内孫助

(2) 川村正平の子  
米国留学中

私  
十五兩

静岡江伊豆并金谷之事申遣す、山岡江附

す 毛利恭助 <sup>(3)</sup> たいご侍従 北垣晋三郎 <sup>(4)</sup>

湊信八郎、昨着之旨礼 水野・相良より礼

使者

廿七日

他行

廿八日

吉井より返書、晦日可被来旨也 来客数人

廿九日

山岡鉄太郎、明日伊豆江出立と云、大蔵大丞

渡辺氏同国分割之事ニ付出張、同道頼

ミ候由也

晦日

中村敬太郎より返書来る 紀州邸半私

度旨家従申聞る

(3) 醍醐忠順  
(4) 北垣国道（晋太郎 開拓権判官）

五月朔日

吉井殿江、一翁文部省ニ候ハ、等外出仕御請

可致旨内話 人見今書物代返却

二日

柴田七九郎、屋敷譲り之事申聞 戸山江參

玉忠<sup>(2)</sup>

三日

玉忠 沢勘七郎江行 ○久松務江十五両遣

四日

吉井今、大久保文部省二等出仕之事申来る

五日

石川渡、大久保一翁江吉井文通為持遣す

米利堅今白峰駿馬帰り来る、種々話有之

榎本釜二郎江卓爾江附し一封、同人之事申遣

富田鉄之助米国ヨールク之領事官心得、高木<sup>(8)</sup>

(1) 赤坂氷川の勝邸の譲渡者 旧幕臣

(2) 玉屋忠次郎(美術商 榎本六兵衛の縁戚)

(3) 沢簡徳(もと神祇少丞)

(4) 五月十八日海軍八等出仕から海軍大録となる

(5) 海舟門下もと海援隊士 鵜殿団次郎の弟 米国留学から帰国

(6) 荒木卓爾(西周塾生)

(7) 二月ニユーロク在留領事心得となる

(8) 二月駐米弁務使館書記となる

三郎華聖頓九等書記官拜命之旨申来

六日

湯浅貫一郎、屋敷一見 上田聞太郎、邸中  
長屋如何いたし候哉之旨申来る

七日

人見・梅沢・永峯 玉忠悴、衣類払代

九十八両壹分式朱受取 ○宮田文吉(9)分諸費用

金四拾両五十銭差越 ○上田江長屋讓受

之事決候旨申遣す ○浅野・服部(8)分過日之

返書委曲承知之旨申越

八日

歌川江金子(10)為持遣す

白峯氏 湯浅貫一郎江紀州家從引合

九日

福田鳴鷲(11) 溝口八十郎、三位様(12)分千両被下返上、

三百兩頂く ○千住男谷忠二郎(8)娘江五兩遣す

(9) 五月十七日開  
拓使八等出仕に転ず

(10) 天璋院付奥女  
中

(11) 六月七日東京  
府典事となる

(12) 男谷精一郎の  
実兄

佐久間恪二郎、拾両遣す

十日

海軍大輔被 仰付 人見・梅沢江遠州金ヶ谷

并伊豆之事申遣、拾両遣す ○若松江十両遣す

十一日

宮島誠一郎<sup>①</sup> 大久保一翁<sup>②</sup> 静岡令、六日頃

渡辺大丞出張、長沢常山輩猜之人を以

小刀細工にて困らせ候旨申越

十二日

川村江行、辞職之事頼む

十三日

出局、川村同道 ○新三位様、留守江御

出

十四日

永峯江廿両借遣す 出局、艦一見

(1) 左院少議官

(2) 五月十日文部  
省二等出仕に任ぜら  
る

十五日

三条殿(3)、来ル十七日夕五時(4)可参旨直書

大久保大藏卿明日出立ニ付訪ふ ○大六(5) 梅成(6)

十六日

不快ニ付面会断

十七日

三条殿江参上

魯国公使面会之事并海軍惣督同断之(7)

儀、外務省(8)申越 出局 断申遣

十八日

出省 ○大久保一翁、御免願可致旨内話

毛利恭助

十九日

浅野・服部(9)、金ヶ谷所置六ヶ敷頼旨申越

外務省ニ而魯国公使并海軍惣督江面

会 ○神保(10)・駒井、地面献上之申聞

廿日

出省

(3) 三条実美 (太政大臣)

(4) 大久保利通 (五月十七日再渡米)

(5) 榎本六兵衛 (大黒屋 質屋、貿易商)

(6) 中井梅成 (歌人)

(7) ビッツォフ (ロシア代理公使)

(8) ドロフスキー (ロシア海軍少将)

(9) 神保霞栖か

(10) 駒井竹所 (朝温もと海軍奉行並)

吉井殿、一翁退職願出候事二付懇話

川村江海軍省御免願度旨内話 小菅

廿一日 一翁江退職願見合せ之事談す

戸山江参上 ○浅野氏江金ヶ谷者等江忝

百両可遣旨返事遣す

榎本釜二郎、暇乞ニ来ル 杉浦誠<sup>(1)</sup>

廿二日

川村江一封 海軍省江断書出す

廿三日

柴田七九郎江家作讓受代五百両渡す

海軍大丞赤松・真田外二人、出勤いたし呉候様

申聞る

廿四日

大蔵省ニ而、井上氏江中村・木平之事内話

廿五日 俸金四百両受取

(1) 榎本武揚(こ)の月北海道へ赴任  
(2) 開拓判官もと箱館奉行

(3) 真田正毅(海軍大丞)

出省 一翁<sup>(4)</sup>東京知事拜命為知來る

田村・土屋江廿兩遣す

廿四日

出省 陸軍大輔<sup>(5)</sup>江行き、機械取立之事談す

戸山江參 一堂様江御小兒御死去之悔状并宅

江図及び張附紙廻候事申遣す

廿七日

出省 出勤

廿八日

夕刻船行

廿九日

出省 転宅区長<sup>(7)</sup>江内談下案

晦日

出省

六月朔日

(4) 大久保一翁(この日東京府知事となる)

(5) 山県有朋

(6) 徳川善事

(7) 神崎正誼(東京府第三大区十四小区区長)

戸山江参

二日

出省

三日

出省

四日

五日

出省

〃

六日

大黒屋六兵衛方行

七日

引移後、来客大低断

出省

八日

出省 中村敬太郎、本日着之旨ニ而来訪

九日

出省 十日 出省 大工江百両渡す

十一日

安場一平<sup>(1)</sup> 遠武氏<sup>(2)</sup>、横須賀製造所之事

内話有之 だいこ侍<sup>(醍醐)</sup>従殿、其他数人

(1) 安場保和(岩倉使節団に随行し五月帰国、六月二日福島県権令となる)  
(2) 遠武秀行(海軍省七等出仕)

十二日 出省

十三日 出省

多田新九郎江拾両遣す ○若松・於久江  
百両渡置

十四日

出省 明日御用召来る

十五日

従四位二任せられる旨 戸山江行き、金ヶ谷  
江遣す金子之事并元戸川屋敷払代預ケ之  
事等溝口江談す 井上大蔵太輔江横須  
賀之事、長沢之事、其他内話す

十六日 お久江100遣す

十七日 出省○ 十八日 <sup>(3)</sup>病院上請書一見

十九日

魯国公使江尋問 出省断 ○昨日俸

(3) ○以下の文が  
六月十七日に入るこ  
とを示すか

金受取

廿日 出省 伊集院氏江馬之礼遣す<sup>(1)</sup>

廿一日

来客数人 ○恪二郎江拾両遣す 池田

忠二郎江宅状頼む 滝村小太郎、梅ヶ島之事

談す

廿二日 静岡教師館代料事談す

溝口八十郎、三位様より五百両来る ○榎本六兵衛、

御霊屋御払物代并売約之地所等談す

海軍省へ使、入寮其他之書類也

廿三日 出省 廿四日 同断

戸山江式千両預ヶ置、雑事ニ可用貸金也

廿五日 出省

大木<sup>(2)</sup> 文部卿江行、田中<sup>(3)</sup> 中之事話す 井上大蔵太輔

江尋ぬ

(1) 伊集院兼寛(大蔵省検査権頭 八月辞任)か

(2) 大木喬任

(3) 田中不二麿(文部大丞 岩倉使節団に加わり外遊中)か

廿六日

戸山夕川行

廿七日 出省

九鬼隆一<sup>(4)</sup> 遠武江明日不参之事申遣す

廿八日

大藏太輔江、中村・木平之事、<sup>(5)</sup> 関振八之事内話、<sup>(6)</sup>

横須賀之所置受取方之事談す

廿九日 出省断

戸山江行く、静岡留守宅江四拾両、一同江拾両、

一色順一郎立帰ニ付届方頼む<sup>(7)</sup>

七月朔日 出省断 尺振八方江行、出身

二日 出省

三日

四日 出省

五日

(4) 文部省十一等出仕

(5) 八月大藏省翻訳御用勤務となる。木平も同じ

(6) もと開成所教授 大藏省翻訳局校長となる

(7) 一色純一(徳川宗家家従)か

---

|     |                                      |
|-----|--------------------------------------|
| 六日  |                                      |
| 七日  |                                      |
| 八日  | 出省 <sup>(1)</sup>                    |
| 九日  |                                      |
| 十日  |                                      |
| 十一日 |                                      |
| 十二日 | 御着艦御着艦、品川江出張 井上大蔵太輔江横 <sup>(2)</sup> |
| 十三日 | 須賀并尺之事相談、川村少輔江面会                     |
| 十四日 | 卯三郎江尺之伝言頼む                           |
| 十五日 |                                      |
| 十六日 | 昨夕、与三郎発狂、下僕伴蔵殺害、<br>取締所江届差出す         |
| 十七日 | 伴蔵死骸見分相済、取仕末いたし遣す、<br>々々々            |

---

(1) 八日と九日の間に記される。【口絵3】参照

(2) この日明治天皇西国巡幸より帰着

与三郎は神崎正誼・林(3)東京府権大属江

引渡す

十七日

本省江切害之家来有之差扣伺可申哉問合

十八日

出省 クラーク氏クコップ到来

十九日

出省

廿日

出省 瑞穂屋江式百両皆済之書付遣す

大藏省江行き、井上江横須賀之事并尺・中村

之世話す クラーク氏来る

廿一日

昨暁より暴瀉、

出省断差出す

廿二日

東京府今井梅世・於元・於経尋有之、裁判

所江可差出旨区より達有之

廿三日

中等  
暴風

(3) 小林正孝(東京府権大属)の誤記か

(1) 下山良太郎  
江七両遣す

梅世・於元東京府断獄所江差出、与三郎性来

一通相尋

廿四日

明十字参朝可致旨、正院より相達

廿五日

参朝、三条殿御逢、海軍之事川村之事言上

遠武氏 駿河よりミつえ(2) (瑞枝)・於糸来る

廿六日

尺振八、出役之事話す 和田勝(3)、明後日帰岡

之旨

廿七日

出省 延涼閣(遊)にて集会有之

廿八日

出省

廿九日

(1) 旧静岡藩士

(2) 海舟の妹 佐久間象山夫人

(3) 和田勝正(勝太郎 旧静岡藩士)か

雑払  
式拾両

吉沢六郎江<sup>(5)</sup>  
十五両遣

出省 御門札御改之分六枚受取

晦日 出省

<sup>(瑞穂)</sup>水衛明日出立ニ付廿両、宅江三拾両遣す

戸山江行き、<sup>(4)</sup>宮様の御住居之事談す

八月朔日

二日 出省

海江田々文通、面会いたし度旨 ○中村敬太郎、

クラーク氏之伝言有之

三日 出省

海江田江行く、説破す

四日 出省

川村江行く ○明日十時御用有参朝之事申来

五日

東京府断獄所江不行届書付出す <sup>与三郎身分</sup>無籍之事ニ付

参朝、朝鮮之事御評議

(4) 静寛院宮

(5) 「会計荒増」に  
「長州行に付」とあ  
り

六日

集会

七日 出省

地所御払下願差出す

八日 出省

九日 出省

墓所地一見

十日 出省

十一日 小河一敏<sup>(1)</sup>

玉屋忠二郎、登之目屋婆々之金子五百両、

大黒屋六兵衛江預ケ、忠二郎江届方頼む

十二日 出省

戸山兮歌川・お坂来訪<sup>(3)</sup>

十三日 出省 ジョンワースに省にて逢接<sup>(4)</sup>

大六 ○東京教師クルリュビス氏来訪<sup>(5)</sup>

(1) もと宮内大丞

(2) 海舟の妻民子の実家砥目屋

(3) 天璋院付奥女中 仙波氏

(4) ジョン・ウォルシュ(米人貿易商 トーマスの弟)

(5) グリフィス

十四日 出省 延療閣集會月二十七日ニ改正<sup>(速)</sup>

戸山江廻行

十五日 出省

十六日

戸山行 大久保一翁 柳原殿来訪<sup>(6)</sup>

十七日 出省 集會休

俸金  
受取

川村江墓地之事退省時限其他之事

談す

十八日 出省

永岡儀兵衛、省内地所之事談、承伏<sup>(7)</sup>

十九日

永岡儀兵衛并加藤貞助、私邸献納之事

申聞る

廿日 出省

東京府行き、地所之事談す<sup>并品川迄之□越  
杭英学者之事</sup>

(6) 柳原前光(外務大丞 七月日清修好条規改訂交渉のため渡清、帰国)

(7) 両替商 築地海軍操練所地所の地主

廿一日

黒田江行く、元筑前之守

廿二日 出省

集会 修船場之事井上・山尾江内談

相原安二郎之事板垣江談

廿三日 出省

溝口、家扶家從江被下金、職役被為免

之取調為見相談あり

廿四日 出省 司法省分執事召出

廿五日 出省

司法省ニ而過日之伺書ニ朱書、謹慎三十日

可致旨也、海軍省江即刻届出す

廿六日 山岡<sup>(5)</sup> 遠武・小倉忠正暇乞<sup>(6)</sup>

廿七日

廿八日

(1) 旧福岡藩主黒田家か

(2) 山尾庸三(工部少輔)

(3) 七月三日静岡県八等出仕を辞す

旧静岡藩権少参事

(4) 板垣退助(参議)

(5) 山岡鉄舟(六月五日待従となる)

(6) 海軍省十等出仕 遠武とともに春日艦で朝鮮へ巡艦を命ぜらる

旧桑名邸之事済

廿九日

同人江金子拝借之事約す

山岡、村上水戸辺脱す、発狂之儀也と 毛利

侍従

晦日

家内着、旅費六拾兩計、其他彼は八十兩

三位殿御見舞、貴志<sup>(10)</sup>弥三郎、古金銀百

五拾兩程預ケ遣す、山岡拝借之事談

九月朔日

二日

三日 不快困却す

四日 山岡江五百兩拝借金戸山より来る、同人

江渡す、村上悔悟之旨、同人所置相談

五日

六日

十時<sup>(11)</sup>虎雄江五拾兩借遣す、同人昼夜

(7) この一文は次

行「山岡」の追記か

(8) 村上政忠(俊

五郎 海舟妹瑞枝の

夫)

(9) 毛利恭助

(10) 貴志忠孝

(11) 大学南校貢進

生 旧柳川藩士

来り歎願再々ニ依る

七日

八日

九日 佐久間恪二郎江拾両遣す

十日

十一日

十二日

十三日

十四日

十五日

特命を以て謹慎御免被下候旨、小森沢<sup>(1)</sup>

名代願具候趣ニ而来る

十六日

毛利恭助、大久保江一封被頼認遣す、松岡<sup>(3)</sup>

万 中島理八、越中江赴候旨暇乞<sup>(4)</sup>

(1) 小森沢長政(海軍省七等出仕 宮島誠一郎の実弟)

(2) 大久保一翁か

(3) 九月八日東京府八等出仕となる

(4) 中島利八(旧静岡藩會計方)か

壬申正月  
今六月迄  
町入費  
○貳千九十九  
円  
十八錢四五  
○右元土地  
聞小間  
貳千六百

---

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 十七日 |                                 |
| 十八日 | 俸金受取                            |
| 十九日 | 川村少輔江行き、進退其他相談                  |
| 廿日  | 出省并参朝、大隈殿江内談 <sup>(5)</sup>     |
| 廿一日 | 延凌館集議 <sup>(5)</sup>            |
| 廿二日 | 天長辰御断                           |
| 廿三日 | 営中集会出席                          |
| 廿四日 | 出省                              |
| 廿五日 | 〃<br>○川村権七江廿五両用立 <sup>(6)</sup> |
| 廿六日 | 〃<br>○                          |
| 廿七日 | 出省                              |
| 廿八日 | 〃                               |

(5) 大隈重信(参議)

(6) この行が九月二十六日条の記事であることを示すか

七十一間  
四分七リ三毛  
一ト小間二付  
七十八錢  
八リ八毛  
聞小間一間  
二分二リ  
出銀  
一円十九錢  
四分五リ  
出ス

疋田着 大六、荷物船着之旨

町方入費帳差越、出銀壹円十九錢五分

八毛

廿九日 諸弘三拾二両余

十月朔日

二日 出省 三条殿分直書

三日 出省

出營 薩州之事御内話 夕刻一翁

方江訪ふ、海江田江一書遣候事相談

四日 出省 明日参朝候様宮内省分御達

伊東少将・徳田江水卒水兵給料之事

談す

五日 出省

参朝 天長節之御祝儀御反物壹反下

賜る ○明後日士卒族禄高之事ニ付集会之旨、

(1) 海舟の次女  
孝子の婚家

(2) 島津久光

(3) 伊東祐磨(海  
軍少将)

(4) 徳田盛芳(海  
軍水兵本部歩兵科大  
隊長)

正院へ御達

六日

七日

集会 華士族之禄高之事御議有之

八日 出省 壹分某

○和田 伊東江説得

九日 〃 柳田採用之掛合来る

○修船場御渡御達<sup>(6)</sup>

十日 出省

十一日 休

十二日 出省

佐久間江拾両遣す

十三日 出省

十四日 出省<sup>(7)</sup>

十五日

三両  
旅費遣す

(5) 柳田龍雪（海軍省十等出仕 旧薩摩藩御用絵師 この月大蔵省へ採用）

(6) この行は十月八日条「和田」の前に入ることを示すか

(7) 十月十四日と十五日の行間に記入

十六日 魯国王子、東京江来る<sup>(1)</sup>

鈴木清兵衛江三両遣す<sup>(2)</sup>

明日九時東京裁判所江從者耆人可差出

旨達来る

十七日 内田九一、日光・芝・上野之写真持参<sup>(3)</sup>

裁判所ニ而与三郎准流十年ニ所せらる、旨并

荷物払代金廿五両可差出、伴藏葬料也

川村、台湾之事、魯艦江生徒頼之事并

台湾江高屋并両人可遣事等談す<sup>(4)</sup>

十八日

十月分官録受取 裁判所江差出候廿

五両被相渡 樋口真彦江拾両遣す<sup>(5)</sup>

十九日 出省

廿日

宮内省江参 省、於山里写真并

(1) アレクサンドル二世の第三皇子アレクセイ

(2) もと講武所師範役 祖父が海舟の父小吉の柔術の師

(3) 写真師

(4) 高屋長祥(海軍少丞)

(5) 国学者 旧会津藩士

御写真賜ハる

廿一日

魯親王と御同伴、陸軍行列御覽、出勤御

断

廿二日

家内写真、九一江拾両遣す

廿二日<sup>(ママ)</sup>

廿三日 艦隊操練大雨ニ付御延引

廿四日

廿五日 本日 天子、魯親王と共に操練

御覽 此夜三条殿江参、台湾之儀

ニ付愚存申上る

廿六日

廿七日 出省

廿八日 〃

晦日 雑用払方四拾両渡す

参朝、三条殿江口上覚書差上、太輔之職

務御免之事申上 相原<sup>(1)</sup> 松岡

十一月朔日

二日 出省

三日 〃

四日 〃

五日 〃

工部省江之掛合、小節目を論し我か

云ふ処を不聞、因て辞職を乞ふ

六日

七日

参朝 西郷氏<sup>(2)</sup>江免職之事を乞ふ

八日

参朝 於 御前夕飯を賜ふ、皇后御<sup>(3)</sup>

席江入御、拜謁

(1) 相原安次郎(十月十二日東京府六等出仕となる)

(2) 西郷隆盛(七月陸軍元帥兼参議となり近衛都督に任せらる。この月鹿児島に帰郷)

(3) 昭憲皇后

三條殿江  
大屋村之  
田地証文差出ス

馬買入  
六十五両  
渡す

肥後人  
四人来訪  
古庄之事ヲ  
問ふ

九日

十日

十一日 十二日 出省

十三日 出省

司法省分封書を以而古庄嘉門之事  
御尋

十四日 馬飼料渡す

司法省江答書出たす

十五日 出省

十六日

ジブスケ、ウエルニー氏之事内談

十七日 出省 司法省分執事一人御呼出

三條殿より海江田之事御内書ニ而被 仰遣

海江田氏を訪ふ、出勤之心得なりと云

十八日 出省断

(4) 古庄嘉門(旧  
熊本藩士 反政府活  
動の嫌疑で逃亡中)

(5) デユ・ブスケ  
(左院雇翻訳官 旧  
幕府軍事教官)  
(6) 横須賀造船所  
首長

司法臨時裁判所分、過日之答相違ニ付再

問、書面ヲ以而可申出旨也

十九日 出省 川村、小森沢・遠武

兩人賞級之礼

廿日 //

廿一日

仏西郎公使、横須賀之事談す<sup>(1)(マ)</sup>

廿二日 新嘗会ニ付御断

廿三日 出省

廿四日 英公使書翰到来<sup>(2)</sup>

参 朝、三条殿江、海江田之事并古庄之御断、

川村洋行之事、遠武上言等申上

十二月置不置之事御詮議有之

廿五日 休

廿六日

英公使ワツサン来訪、ハウス雇之事<sup>(3)</sup>

(1) チュレン(フランス代理公使)

(2) ワトソン(イギリス代理公使)

(3) ワトソン

(4) ホーズ(海軍兵学寮教師)

談す ○中牟田氏・<sup>(5)</sup>近藤芳隣、博覧

会佐野同行之事談す、同人承知二付、

直二佐野江申遣

博覧会御雇船修理之事、佐野夕掛合

有之、<sup>(8)</sup>赤松江申遣

廿七日 出省

廿八日 〃 本省引移之儀決す

廿九日

<sup>(9)</sup>海江田氏、議院江出候由、鹿兒島之転末

内話、都合宜敷旨、大意は從<sup>(10)</sup>二位殿江

世上之事明白ニ言ふ者無きに因ると、出

所其機を失すに因る也 肥後人三人

十二月朔日

歳暮御礼、宮内省江参上并三条殿・

吉井氏江訪ふ、海江田氏之事、御召船之事

(5) 中牟田倉之助  
(海軍少将兼兵学頭)

(6) 近藤真琴(海  
軍中佐兼兵学中教授)

(7) 佐野常民(十  
月二十七日博覧会事  
務副総裁を兼任)

(8) 赤松則良(十  
月二十四日主船頭を  
兼任)

(9) 海江田信義(十  
一月二十六日左院四  
等議官となる)  
(10) 島津久光

等話す

二日<sup>(1)</sup>

戸長より御払地所可相渡旨書付受取

外国人参朝年賀着服之事申来る

明治六酉

一月一日

朝拜、参朝

<sup>(2)</sup>コーニンク来訪  
<sup>(3)</sup>林大佐、<sup>(4)</sup>チエームス来訪

二日

<sup>(5)</sup>大宮御所拜賀

三日

○<sup>(6)</sup>大雨

四日

○

参朝 石井少丞<sup>(7)</sup>

五日

六日 出省 外国人江御酒被下

七日

三位殿并奥不残  
御出有之

(1) 太陽曆へ改曆のため、この日の翌日が明治六年一月一日となる

(2) 海軍兵学寮教師

(3) 林清康(海軍大佐)

(4) 海軍兵学寮教師

(5) 英照皇太后

(6) この行が一月四日条の記事であることを示すか

(7) 石井藹吉(海軍少丞)

真田大丞

八日

司法省令執事一人明日九字可差出旨

司法省ニ而再々問書付得る

九日

出省

海軍始、行幸有之

十日

出省

司法省江答書差出

十一日

他行

十二日

参 朝并出省 中村敬太郎、序文之

横須賀御召  
艦之儀ニ付御  
談

惣左衛門今廿兩受取、

事頼む

同人帰国

○戸塚文海・佐藤金義、留学生

之事談す

○立花從五位病死之為知、

此人良質學術甚勉励、行先ニ望み有り

しか、真に可惜

十三日

午後より大雪

(8) 白鳥惣左衛門

(9) 海軍大医監

もと静岡病院頭並

(10) 海軍軍医権助

(11) 立花鑑良(一

月七日静岡で死去)

池田忠二郎、某<sup>(1)</sup>といふ人弾避之發明あり、此

人困究ゆへ助力頼度旨二付、拾兩遣す

○海軍省諸長之建言あり、愚存を述ふ

十四日

出省 諸有司江談論

十五日 断

川村太輔江中牟田少輔江申上可然旨、書付

にて省江遣す

十六日

十七日

参 朝 小臣微力、海軍省之事御免蒙り度、

且内情大熊<sup>(愚)</sup>・板垣殿江内話

十八日 官禄受取

仁礼<sup>(2)</sup>、出省いたし呉可申旨申聞、大蔵・工部

内情話有之、聞か如きは可歎

(1) 谷某（二月二十七日条参照）

(2) 仁礼景範（海軍少丞）

十九日

昨日払郎ジブスケ来り、横須賀改正之事  
談有り、ウエルニー氏存寄書持参、参議  
江可話旨申聞る

廿日 断

廿一日 断 ウエルニー之書翰到来

恪二郎江拾両遣す

廿二日 赤松江ウエルニー之書翰為持遣

廿三日 昨、正院<sup>(3)</sup>岩橋教章博覧会御用之

御達有之

廿四日

塚本<sup>(4)</sup>岩橋之事不都合手落之段申越、

寺西博覧会御用省議有之、決呉候様

申聞、遠武江一封遣す

廿五日 上野御宮土手見合可申旨、滝村江談す

(3) 海軍兵学権大  
属 もと静岡学問所  
絵図方 一月二十二  
日博覧会御用を命ぜ  
らる

(4) 塚本明毅(正  
院権大外史 もと沼  
津兵学校一等教授)

外務省権中録<sup>(録)</sup>、弘郎船修復之事、赤松

江一封認渡す

廿六日

廿七日 池田忠二郎江、谷某楯造るニ付三十両遣す

石川渡、寺西并岩橋之事談す

廿八日

<sup>(1)</sup> 高島眉山、海軍省所置大意内話す

<sup>(2)</sup> 榎本釜二郎・<sup>(3)</sup> 松平太郎 海江田より来月一日

可参旨申越す ウェルニー并ジブスケ氏、

巡艦之事申聞

廿九日

三十日

三十一日

<sup>(4)</sup> 中牟田倉之助、明日横浜江出立、来四日弘郎

国メール江乗組と云 <sup>(5)</sup> 伊集院直右衛門外

諸払  
五十両  
植木屋  
拾両

(1) 海軍省六等出仕

(2) 一月十七日開拓中判官となる

(3) 箱館降伏人  
一月十七日開拓使五等出仕を辞す

(4) ウィーン万博派遣のため出国

(5) 伊集院兼寛(前年八月大蔵省検査権頭を免ぜらる)

壹人

二月朔日

二日 三日 四日 五日

三条殿より御書面来る、罷出候処、薩

州江御使之事御内話、御受申上

此夜より病氣平臥、痛所甚敷

六日 七日 八日 九日 十日 十一日

十二日 十三日 十四日 十五日 十六日

川村少輔、博覧会行暇乞

十七日 十八日

昨、北垣<sup>(7)</sup>・松平太郎江金子借遣可申

旨約す ○榎本六兵衛江上野之御

金三千兩差越可申旨申遣す

十八日

北垣江式千五百兩借遣す、松平太郎

(6) 川村純義(ウ  
イーン万博派遣のた  
め出張)

(7) 北垣国道(一  
月開拓使六等出仕と  
なる)

兩人にて借用之分也

十九日 廿日 廿一日 廿二日 廿三日

廿四日 廿五日 廿六日 廿七日 廿八日

廿七日 (ママ) 三条殿江参上、薩州江之使御内談

三月朔日 三条殿江参上

二日

三日

長崎表江為用被差遣旨御達、実

は薩州江之御使也

四日 参朝 横須賀之事御談有之

大蔵省江行、定額  
内渡之事談す

五日 出省

六日 出省

七日 〃

八日 〃

九日 〃

十日 ○出省 横須賀之事留守跡之事等大隈

殿江談す 十四日頃出船乗組被 仰付御達

十一日

十二日 出省

御手当六百八十五円五十銭、二夕月分受取

十三日

参朝

十四日 出立

廿一日 鹿兒島着

従二位<sup>(1)</sup>面会、説諭等相済 故老の者日々

来訪、大低<sup>(2)</sup>承服

四月朔日<sup>(2)</sup>

出船 二日 長崎着 五日 乗船

七日 神戸着 九日 夕乗船

(1) 島津久光との面会は三月二十二日

(2) 三月二十二日から三十一日まで記事なし

十一日 払曉神奈川着、帰宅

十二日

三条殿江、鹿兒島之情実并從二位江逢

話之転末等申述、参朝

拜謁、主上御意有之

十三日

西郷殿を訪ふ、不在 小曾根乾堂<sup>(2)</sup>

十四日

西郷氏江行く、従来之見込等内談

松平春嶽<sup>(3)</sup>の来翰

十五日 先月分俸金受取

出省 遠武来る

十六日

真崎松平春嶽を訪ふ、薩摩情実を

内話、是大臣殿より之内命故なり<sup>(4)</sup>

(1) 西郷隆盛（これより先鹿兒島から出京）

(2) 長崎の商人、篆刻家 左院五等書記生 三月国璽等の彫刻を命ぜらる

(3) 福井藩前藩主

(4) 三条実美

大工江  
九十三両

十七日

出省 大臣邸へ来翰、帰後参上、薩

州出府之上御取扱振等申上

村上俊五郎江式百両遣す

十八日

一翁江薩州情実内話

出省 松平太郎

十九日

出省

廿日

出省 吉井宮内少輔江行く、内談

廿一日

出省休 西四辻江行く、福田鳴鷺

廿二日

出省

廿三日

(5) 西四辻公業(侍  
従 海舟とともに鹿  
児島へ出張)

吉井少侍従職之報知、島津従二位今明

日之中着府旨申越、大久保江転話す<sup>(1)</sup>

廿四日

三条殿少御文通、参朝、島津久光来

着二付訪らふ、一翁江面会、内話す

廿五日 当月分俸金受取

出省

廿六日 廻漕丸之荷物来る

三島<sup>(2)</sup> 大久保一翁<sup>(3)</sup> 旧佐土原侯<sup>(4)</sup> 津田

真一郎 海江田武次

廿七日

参朝 大隈殿・江東<sup>(5)</sup>江古庄嘉門御所置、

小子引受御譴責を可蒙旨申

三条殿江参上、島津家之所存并諸子之

望等内言上

(1) 大久保一翁

(2) 三島通庸(教部大丞)

(3) 島津忠寛(旧佐土原藩主)

(4) 前年八月大法官となる

(5) 江藤新平(四月十九日参議となる)

仏郎<sup>(6)</sup>西代理公使今文通有之

廿八日

出省

廿九日

三条殿江参上、島津家参 朝并御逢

之事御内話 仏郎西公使来る、横須賀

学校教師之事并工人之事談し有之

三十日 不快引籠届

海江田・奈良原江文通、贈物遣す

五月朔日

諸私  
廿五両  
十八両

増田長雄<sup>(8)</sup> 有川矢九郎<sup>(9)</sup> 中尾若次<sup>(10)</sup> 小笠原 石

渡江一封認遣す 乾堂悴<sup>(11)</sup>、明後日出立暇

乞ニ来る 司法省分海軍省江、小拙退省

掛過日来之事ニ付内談有之候間可来旨

掛合書来る

(6) チュレン

(7) 奈良原繁(旧鹿兒島藩士)

(8) 左院五等議官 旧熊本藩士

(9) 旧鹿兒島藩士 海運業を営む

(10) もと長崎海軍 伝習所伝習生

(11) 小曾根農太郎

立川弘毅<sup>(1)</sup>  
拾両遣す

二日

大久保一翁、従二位内話之旨話有之、海江田・

奈良原両氏之事談す

彦二郎江百五十両、船賃小遣式十両遣す

大隈氏今文通、五日ニ横須賀同行之事

申来る、不快ニ付断 加納二郎作 米田<sup>(4)</sup>

桂二郎<sup>(次)</sup> ○御政体改正之御書付、楨氏<sup>(5)</sup>

持参

三日

立花氏<sup>(6)</sup> 林大佐、立神之事談し有之、

并西郷屋敷嘉納之分譲受度旨

四日

吉井宮内少輔、島津家参朝之内話、<sup>(8)</sup>

彼家諸士之情を談す

五日

於花、拾両遣す

今暁皇居炎焼、参 朝伺天機、元紀州

市蔵江  
地面代  
廿両遣す

鈴木氏<sup>(7)</sup>  
三両遣す

(1) 立川帆平(軍

艦取調組頭勤方 慶

応三年死去)の子息

「会計荒増」には水

戸へ留学という

(2) 梶彦二郎(第  
十冊見返し参照)か

(3) 嘉納希芝(海  
軍主船権大属 兵庫  
の回船業者)

(4) 長野桂次郎(前  
名立石斧次郎 工部  
省鉱山寮七等出仕)

(5) 真木長義(海  
軍少将)か

(6) 立花鑑寛か

(7) 鈴木清兵衛か

(8) 四月二十八日  
島津久光が天皇に謁  
見

離宮江御立退有之、大政官代は教部省  
之旨御達有之事

六日

真田大丞、献金之事申聞 乾堂 和田<sup>(10)</sup>

勝三郎、金子之事頼

七日

益田<sup>(11)</sup>明道、赤塚<sup>(12)</sup>氏賞典之事申聞る、省

江申遣す 村山氏、学校之事頼申聞る

毛利恭助外売人

八日

溝口、献金之事談 ○大六江三万円可

差越申置

九日

出省 伊集院<sup>(13)</sup>、献金之事赤塚之事

談す 肥田<sup>(14)</sup>浜五郎、横須賀望之旨申聞

司法省江行く、渡辺<sup>(15)</sup>少丞江書付認直

(10) 和田勝太郎の  
誤記か

(11) 海軍中佐  
(12) 赤塚真成（海  
軍大佐）

(13) 伊集院兼寛（四  
月二十五日海軍省四  
等出仕となる）

(14) 工部大丞 岩  
倉使節団に随行、帰  
国

(15) 渡辺驥（司法  
少丞 佐久間象山門  
下）

之相談す

十日

出省

十一日

大久保江行く、芝地面之事承合、奈良原・海

江田并献金之事談す

上野御靈屋見分、大低出来、東照宮

御宮之事、永峯江談す

十二日

参朝、大臣家江奈良原・海江田之事等

申上、伊達従二位江久光殿之事内話

出省

十三日

永峯江上野之事談す

出省

十四日

富田鉄之助今来状

(1) 大久保一翁

(2) 三条実美

(3) 伊達宗城(旧  
宇和島藩主)

(4) 二月ニユ一ヨ  
一ク在勤副領事とな  
る

出省 北垣晋太郎、近々北地江出立之暇乞

十五日

出省

十六日

十七日 油絵額二枚

出省 町田三四郎江三両遣す

十八日

石神両人、横須賀江参修行いたし度旨  
出省 東京府知事江山内地所之事

一封認、楠目江渡す

十九日

出省 貴志、芝安国殿之事相談

廿日

出省 佐藤恒蔵

廿一日

吉井宮内少輔・三島大丞方江訪ふ、留

(5) 大久保一翁

(6) 楠目正幹(海軍裁判所評事)

(7) 海舟門下 旧杵築藩士

守 黒田教部少輔江上野御宮修覆并

増上寺安国殿御所分之事内談

廿二日

出省 大久保江行き、芝上野之御宮

之事談す并三位殿江申上

山岡二逢、近々湯治之事話す

廿三日

参朝 大隈氏江廻漕之事相談并肥

田浜五郎之事内話有之 三条殿令侍

従人選之事御談并吉井氏事等

廿四日

出省

廿五日

大黒屋六兵衛令金子三万両持参、是は

献金也、即刻三位殿江差出す

佐久間恪  
三十両遣  
す

(1) 黒田清綱

(2) 山岡鉄舟(五月十七日宮内少丞となる)

廿六日

廿七日

出省

廿八日

出省

廿九日

○預ケ金七百兩受取

出省断 溝口氏、上野江掛ケ候者共賞

金之事決す

三十日

吉井氏、内話種々、小曾根之事頼む

三十一日

肥田<sup>(3)</sup>、昨日海軍省拜命之旨

出省

吉井氏江行く、大久保殿二面会、

種々内談、西郷氏之事被頼<sup>(5)</sup>

六月一日

大六江行く、三位殿之賞金渡す

二日

(3) 肥田浜五郎(五月二十五日海軍大丞兼主船頭となる)  
 (4) 大久保利通(五月二十六日東京着)  
 (5) 西郷隆盛(五月十日陸軍大将兼参議となる)

出省 横浜行、海軍省之地所半を

以て工部省江渡、山尾氏同行<sup>(1)</sup>

三日

参朝 相浦<sup>(2)</sup>其他姓名書差出す

大隈氏江教師来着之後用途并横

須賀事談す、且内閣議官之内一員

省江御入之事申す

玉忠・新門江<sup>(3)</sup>賞金、永峯・白井江<sup>(4)</sup>渡、

兩人江六十両并三十両渡す

四日

参朝 大隈氏江、海軍伝習教師来着

之上は用途不足不可支旨申す

大久保大藏卿江行く、西郷氏之事内談、<sup>(5)</sup><sup>(6)</sup>

吉井氏江も同断

五日

(1) 山尾庸三(前  
年十月工部大輔とな  
る)

(2) 相浦紀道(海  
軍中佐)

(3) 新門辰五郎(江  
戸の町火消 慶喜に  
仕える)

(4) 白井音次郎(慶  
喜家二等下家従)

(5) 大久保利通  
(6) 西郷隆盛

出省

六日

大久保一翁、西郷氏之事内話

七日

参朝 侍従之事、教師来着入費之事、西郷氏進退之事等、<sup>(7)</sup> 条公江内言上、一翁之事御内談

八日

省江出勤断、真田迄申遣

九日

町田江三  
両遣す

三条公より明日参朝之事申来る

津田真一郎 昨夜松平太郎、<sup>(8)</sup> 安部

潜究迫救具候様申聞る

十日

出省仁礼江断

有川矢九郎、船拝借被仰付礼 仁礼、

(7) 三条実美

(8) 阿部潜(旧静岡藩少参事 岩倉使節団に随行し帰国)

赤塚江御尋被仰出候礼申聞る 参朝、

三条、吉井氏之進退、宮内江一翁之

事并久光建言之御答御催促之事

等御内談 大隈氏横須賀行同道

可致旨談有之候所、腫物ニ付断

一翁江御内話之末其他談す

十一日

十二日 出省 永峯、利足書付持参

長谷川、英艦江會計兩人乗組せ之事申す

赤塚死去ニ付尋并真木氏を訪ふ

溝口八十郎江阿部潜之事談す

十三日 昨、溝口江阿部江借す三百兩

出省

預り置

十四日

出省

(1) 長谷川貞雄  
(海軍主計大監)

(2) 平野為信と甲  
賀信郎 (海軍省十一

等出仕 会計修業の  
ため英艦アイアンデ

ユーク号に乗組)  
(3) 赤塚真成 (こ

の日死去)  
(4) 真木長義か

(5) 溝口勝如

十五日 出省

大久保一蔵、久光殿之事、一翁并

吉井氏之儀内話 黒田了介、明日

箱館江出立之旨、騒動ニ因て也と云

小鹿江之届物、松屋伊助方江頼遣

十六日

松平太郎、阿部潜江金子可渡申聞せ

和田勝太郎、写真并独逸戦争之図

返却 石川信平

十七日

出省 宮島誠一郎<sup>(10)</sup>

十八日 海軍省江御臨行之事、宮内卿分申来<sup>(11)</sup>

出省 高石土木助<sup>(12)</sup>

十九日

出省 仏郎公使分横浜江被招<sup>(13)</sup>

(6) 大久保利通

(7) 黒田清隆

(8) 勝小鹿

(9) 熊谷伊助(ウ  
オルシュ・ホール商  
会番頭)

(10) 前年十月三等  
議官となる

(11) 徳大寺実則

(12) 高石和道

(13) チュレン(七  
月帰国)

廿日 出省

永峯、上野薬師堂之事申聞る

廿一日 雨

廿二日

参朝、三条殿江赤塚賜り物之事并伝習

入費之事等申上、且一翁并吉井之進退

等御内聴

廿三日 病氣引

廿四日 〃断〇

廿五日 〃 〇<sup>(2)</sup>永峯、上野物勘定下書持参

真田大丞参朝二付、教師来着之手当

入費荒増口上遣す 司法省より

明後日執事一人可差出旨達

廿六日

肥田大丞、横須賀之事承之

(1) 佐久間象山の甥

(2) この行が六月二十四日条であることを示すか

廿七日 俸金三百兩受取

小森沢、三条殿今福岡県一揆二付

軍艦可差出旨御内達有之旨

肥田 大隈氏江教師来着之上入費荒

増書付渡す

司法省御達、贖罰金十六兩可差出

旨執事江書付渡る

廿八日 玉忠江諸払三十兩余相渡す

玉忠・大六、金子借用之頼む、溝口江同断

之事談す 英公使<sup>(3)</sup>分来状、海軍省江

以林相廻す 林大佐、明日日進艦出船

之事正院今御達之旨

溝口江大六上野惣括之勘定書相示す、并

元紀邸御讓之事、上野御払代遣払三

千兩并千兩之行先等相示す

(3) パークス(賜暇を終え、三月日本へ帰任)

廿九日

七千両渡遣す

榎本六兵衛、金子借用之事申聞

林大佐、日進艦福岡江出帆ニ付申立等

之事申聞

三十日

榎本六介<sup>(1)</sup>・玉屋忠二郎、三千両渡遣す、上野

残金壹万五千両并昨今之壹万両

之証書受取

真田大丞、赤塚源六死去跡之申立一見、

三条公江一封認渡す 小曾根乾堂、

徳大寺宮内卿江一封認遣す

七月一日

静岡区長より廻状、家禄渡方之事

南部弥八<sup>(2)</sup>

二日

(1) 榎本六兵衛の子

(2) 南部陳(弥八郎)もと薩摩藩探方

村上十両  
遣す

司法省江贖罪金十六両差出

山岡鉄太郎 一翁子今、上野御宮三条

公宜敷御修覆可申付旨御沙汰之由申越

三日

四日

肥田、石川島主船場ニ成度旨申聞

林大佐、退職療養之御手当分見

合具候様一同申聞

五日

伊集院直右衛門 高島眉山<sup>(3)</sup>、仏郎西

ハ一封差越 鹿兒島県出張所ハ陶器

相廻旨申越、即刻西四辻江文通、書類遣す

六日

大久保一翁、上野并芝東照宮之御宮之内、府

社ニ御定可相成議有之、何れカ可然之旨ニ付、

(3) ウィーン万博  
のため渡欧中

断然上野可然と答 人見勝太郎、静<sup>(1)</sup>

岡之参事宜敷からす一同不服、如何可敷

置頼度旨申聞る 内藤忠二郎 瑞穂屋

卯三郎<sup>(2)</sup> 神田孝平<sup>(2)</sup>唐本持参

七日

大久保一翁、上野東照宮府社ニ被成候由

相決候旨申越 人見勝太郎

乾堂 中村某

八日

永峯弥吉

九日

海軍省之使、定額金并其他調印

十日

相原安二郎 上野御宮祠官之事ニ付、

一翁口上、人選相談 肥田浜五郎、

町田江三  
両

市藏母

江五両

遣す

藤母

四両遣

す

(1) 南部広矛(明治七年一月十三日静岡県参事を解任)

(2) 兵庫県令と開成所頭取

石川島之事申聞

十一日

宮崎愚<sup>(3)</sup>・池田忠一郎<sup>(4)</sup> 渥美新作、佐賀

県江赴く旨

十二日

真田大丞、調印物一見 人見勝太郎

十三日

乾堂、昨日梶之婆々着之旨申聞  
山岡氏々、大隈江談候義承知之旨申越す

肥田、ウエルニ一氏、インゲニール御雇之事、其他

談候旨申聞

十四日

十五日

乾堂妻娘、梶婆々阿、おミ祢<sup>(7)</sup>、梅太郎<sup>(8)</sup>

十六日

安岡金馬<sup>(9)</sup> 真田江一封認遣す

(3) 宮崎立元(もと静岡学問所三等教授)

(4) 池田忠一(もと静岡学問所世話心得 宮崎の門弟)

(5) 梶エイ(海舟の子梶梅太郎の祖母)

(6) 小曾根乾堂の妻常と娘キク

(7) 梶クマの妹

(8) 梶梅太郎(海舟と梶クマの間に生まれた子)

(9) 安岡忠綱(海軍少主計 もと海援隊士)

十七日

富山生松江之招介一封認遣す

松平太郎、明後日静岡江出立之旨、阿部之事、断返申聞

十八日

三条殿へ出頭之事申来る

西四辻侍従 真田大丞、検印数紙

いたし渡す并章程一見

十九日

海軍省江所勞二付代理出頭之事申遣

津田真一郎<sup>(1)</sup>

廿日

真田大丞、来月へ休暇之事申聞

柳大佐琉球より帰り候旨<sup>(2)</sup>

正院へ宮内省持御座船蒼竜丸御預之事申来る、省江書付遣す

(1) 七月十三日大法官を免ぜらる

(2) 柳権悦(海軍大佐)琉球測量に出張

町田江  
二河遣す

廿一日

浜口儀兵衛<sup>(3)</sup> 川南省兵衛、近々帰県之旨

高屋少丞<sup>(4)</sup>、一昨日支那より帰国、両艦

并使節も長崎迄帰着之由<sup>(5)</sup>

正院夕参朝之事申来る

長崎助八郎 南部弥八

廿二日

参朝 休暇之事御達、省江申遣、赤塚

之事并静岡参事之事、教師来着上之事

等、条公江申上、大隈氏同断

廿三日

出省 川鳍殿<sup>(6)</sup> 遠武<sup>(7)</sup>

廿四日

出省 一翁江綾雄拜借之事其他

談す ○湯浅江も同断、種々話置<sup>(9)</sup>

(3) 浜口梧陵(もと和歌山県参事)

(4) 高屋長祥(副島種臣に随行し渡清、帰国)

(5) 副島種臣(外務卿 特命全權大使として渡清、帰国)

(6) 河鳍実文(三条実美の実弟 英国外留学)か

(7) 遠武秀行(七月二十七日海軍秘書官となる)

(8) 服部常純(五月静岡岡県七等出仕を免ぜられ上京、この年正院御用掛となる)

(9) 「湯浅」以下の文が七月二十五日の記事であることを示すか

廿五日

出省 ○

廿六日

佐々倉桐太郎、明日横浜江教師迎として  
罷越候旨申聞 肥田浜五郎、横浜製鉄  
所回漕方江讓可申哉之事談す

廿七日

出省 参朝之事申来る

廿八日

参朝 侍衛兵隊之事陸軍省見込

書付御下問 益沢清

英人サトウ氏、今朝教師来着、長官是迄

公使江不沙汰之旨不敬之段申聞

○出省<sup>(4)</sup> ホウトイン<sup>(5)</sup>之書類、肥田江託す

英公使パークス方江訪らふ

(1) 海軍兵学権頭  
旧静岡藩権少参事

(2) イギリス公使  
館書記官

(3) ググラス(イ  
ギリス海軍軍人 海  
軍兵学寮教師団を率  
いて来日)

(4) 「出省」以下の  
文が七月二十九日の  
記事であることを示  
すか。

(5) ボードウィン  
(オランダ領事)か

廿九日

○

三十日

井上如水 出省断

卅一日

出省断 大六 松平太郎

八月朔日 近日無雨、旱甚

二日

出省 松平太郎、開墾之湯（兼脱カ）浅江談す并

元紀邸券状預置

三日<sup>(7)</sup> 暑熱甚敷平臥

四日<sup>(8)</sup> 柳原殿、支那并台湾之事承る

五日 出省 万年千秋、布施七郎之事申聞

六日 英公使夕書翰、七日外務省江出仕之事

服部綾雄 相浦大佐

申越す

(6) もと群馬県参事

(7) 七月三日から五日条の間に「暑熱」から「承る」までの二行が記入される。

【口絵6】参照

(8) 柳原前光（副島種臣に随行し渡清、帰国）

(9) 陸軍少佐 もと沼津兵学校教授

(10) 相浦紀道は海軍中佐 誤記か

七日

外務省江出、英公使パークス并教師江面

会、直に浜にて饗応

クラークス、静岡之事

并文部省江出身望之旨申聞

一両町田

八日

九日

出省 大之坂昇、山口県士

前橋

十日

岩田

好田

十一日

十二日

出省

十三日

正院今呼出、明日十時

溝口江、服部之事松平太郎茶畑之事等談、

杉浦江遣す三百両預り 長谷川江百両借ス

十四日

参朝 参議今台湾測量之事并情

(1) ダグラス教師  
團一行

(2) 杉浦八郎五郎

町田江  
金子  
遣す

実内達、定額金并教師之転末、

和蘭江頼艦之事等、大隈江話す、山県<sup>(3)</sup>

江乗組人員之事談

十五日

出省

十六日

十七日

出省 外務卿江、台湾測量伺之事并<sup>(4)</sup>

島津家之内話、水野某之事等談す

十八日

山県陸軍卿・西郷太輔来る、台湾測量之<sup>(5)</sup>

事内談 杉浦勝雅、百両外御供具<sup>(6)</sup>

料五拾両渡す

十九日

横浜書籍一箱米国より届来る  
出省 英教師ブリンクリー宅之儀判<sup>(7)</sup>

(3) 山県有朋(六月陸軍卿となる)

(4) 副島種臣

(5) 西郷従道(陸軍少将兼陸軍大輔隆盛の弟)

(6) 七月三十一日上野東照宮祠官となる旧静岡藩士

(7) 海軍兵学寮教師

談有之、夕刻同人方江参り、四千五百兩

可遣相談

大六<sup>(1)</sup>、村上江千両も可用立内話

廿日

中村敬太郎、クラーク氏之事申聞

永峯、上野東照宮御修覆三千両計入用

可有之旨

山岡、松平上総介落魄ニ付五十両遣

す、山岡江渡す

廿一日

三位殿<sup>②</sup>四千五百両拝借、此金子ブ

リンクリー江持参相渡す

廿二日

出省 外務卿<sup>③</sup>桜田某来る、伝染

病予防之事相談并諸港軍艦廻方

(1) 榎本六輔

(2) 松平忠敏（もと講武所教授方海舟の和歌の師 翌年一月歌道御用掛となる）

之事相談、可然と云

松平勘太郎<sup>(3)</sup> 三位殿江容齋<sup>(4)</sup>之掛物

御買揚願、六十両受取

クラーク氏、進退之事頼ミ申聞、中村・

杉山同道来訪

廿四日<sup>(5)</sup>

水路寮柳大佐江、パイロット図廿四葉・

太平洋之図二葉・大船試図一葉・米書

一冊・バウムコムパス巻、鈴木江附差出す

遠武、プリンクラー江遣す金子返入之事

申聞

廿五日 馬之税巻両式分、扱所江出す

榎本弘蔵、阿部潜手紙持参、式百両借

用之事申聞、此儀は過日松平氏<sup>(6)</sup>断候旨

申聞返す

(3) もと静岡県典  
事 七月二十四日大

蔵省八等出仕に転ず  
(4) 菊池容齋(絵師)

(5) 八月二十三日  
条欠落か、あるいは  
前日条「松平勘太郎」  
以下の文が改頁され  
ており、日付の記入  
漏れか

(6) 松平太郎

廿六日

兵学寮の教師之一封来る、和訳頼  
遣す 米国より倅書状并亜国本、

某持参ニ付来る

七兵衛江お花之分五拾両渡遣す<sup>(1)</sup>

廿七日 俸金受取

出省 南部高陳江三拾両遣す<sup>(2)</sup>

昨日、肥田浜五郎江元紀邸地券渡す、

凡三千坪譲受候約いたし

廿八日 終日雨、是六十日計之内一日也

廿九日

出省 東京府知事江、桧屋敷辺道普<sup>(3)</sup>

請之事、クラーク氏并南部之事、男谷之事

等談す 与倉江南部陳之事談す<sup>(4)</sup>

米国倅并富田の一封、同人戸籍之事申越<sup>(5)</sup>

町田江二両  
遣す

(1) 山本七兵衛か

(2) 南部陳の誤記か

(3) 大久保一翁

(4) 与倉守人(東京府七等出仕)か

(5) 八月三十一日東京府十一等出仕となる

英人サトウ江借家之事申遣す

三十日

三十一日

出省

九月一日 小鹿より来状、金子之事

伊東<sup>(6)</sup>、楽隊、伊太里皇族来府二付、ステー

ション江差出方心附申来る、遠武江申遣

永峯、東照宮御鳥居木之事其他静岡

表之事等談す 貴志、凌雲院病死二付<sup>(8)</sup>

香奠之事相談

遠武、伊太里皇族兵学寮一見之事并其他

談シ 肥田、元紀邸一見 貴志江上野僧

徒江是迄被下物大凡話す

二日

伊太里公子江問尋、夜食振舞之事申聞

(6) 伊東祐磨

(7) イタリア国王  
の甥ジェノバ公

(8) 寛永寺塔頭

出省 遠遼館江行く 大木<sup>(1)</sup>・田中江クラーク

氏之事談す

三日

今晚夕腹瀉引籠 永峯・杉浦・榎本

六兵衛、上野御宮之事談

四日

五日

伊太里皇族プリンス来訪有之旨、外務

大丞夕申来、不快ニ付断申入

六日

上野東照宮御幟認

七日

遠武、立替金四千五百両持参、即三位

殿江納上、并阿部潜江可遣三百両之内百

五十両杉浦八郎五郎江遣す、残百五十両返納、

別ニ五百両自分拝借 外務省より、

明夕伊太里王子招対之旨申越

(1) 大木喬任(四月参議となる)

(2) 田中不二麿(三月に帰国、文部省三等出仕となる)

藤三郎江  
拾両遣す

八日

仁礼氏 赤松大丞(4)来翰、艦之事并博

覧会江雇人之事等申越

大六悴調度料 大久保江一(5)封認遣す

九日

松屋伊助方頼ミ、米国悴江遣す式百両ワルス氏(6)

江為替為持遣す

英教師士官プリンクリー来訪、留守ニ付

帰る

十日 雨

十一日

玉忠 九一方江行(7)

十二日

大臣殿(8)分參朝可有之旨申来る

參朝 大臣殿分鹿兒島県之事并

(3) 北山藤三郎

(4) 赤松則良(ウ  
イーン万博へ派遣中)

(5) 大久保一翁

(6) ウオルシュ(ト  
ーマスまたはジョン)

(7) 内田九一

(8) 三条実美

町田一両

西郷氏其他之事御内談有之<sup>(1)</sup>

十三日

出省 岩倉殿御帰国<sup>(2)</sup>

十四日 雨

出省

十五日

出省 東照宮御祭礼二付、根岸御屋敷

にて酒遣す分廿両、永峯江渡す

十六日

松平太郎、当月末或は来初静岡江

可参旨

十七日

中村敬太郎江クラーク氏之身上談、一封

差出方託

十八日

(1) 西郷隆盛

(2) 岩倉具視(右大臣 この日帰国)

仁礼、<sup>(3)</sup>児玉之事申聞并鹿児島硝石之

事等談す ○出省

<sup>(4)</sup>川村江御紋附御羽織其他談す

十九日

参朝 大臣殿江測量として出船のこと申

上、夕刻、暫時見合可申旨御申越

廿日

出省 ホシセルト出船の御内達あり

宮内省江参上

廿一日

<sup>(5)</sup>小河弥右衛門・<sup>(6)</sup>藤川三溪、国難日記抄

借遣す、鯨獵之事談す

<sup>(7)</sup>立花従五位 玉忠・永峯、御羽織大

六・玉忠江遣す 杉浦八郎五郎

廿二日 終日雨

(3) 児玉利国(海軍省八等出仕 清国視察中)か

(4) 川村権七か

(5) 小河一敏

(6) 旧高松藩士

捕鯨業の開洋社を創業

(7) 立花鑑良(一月死去)の遺臣か

出省

廿三日 嵐、北風

出省

廿四日

出省 津田真一<sup>(1)</sup> 三条殿今乗組之事

御申越

廿五日

皇子御葬送ニ付拝礼、永田町御宮江参上

宮内省江罷出 玉忠・榎本六兵衛

陸軍太輔今北行此度御断申上旨申越

廿六日

西郷陸軍太輔、蝦夷出兵屯所其他之事

件相談 中村敬太郎今、クラーク身上之

事、学術免許証書之儀申越

向山黄村

廿七日

(1) 津田真道(八月三十一日陸軍省四等出仕となる)

(2) 明治天皇第一皇子 九月十八日誕生、死去

(3) 西郷従道

出省 黒岡<sup>(4)</sup>帯刀、留学再渡之事申聞、

参議大木氏江談候旨 山岡江松平忠敏

掛物代六拾兩渡遣す 疋田<sup>(5)</sup>東京府

江採用達有之

廿八日

出省

廿九日

疋田十二等出仕、東京府ニ而被申付

出省 俸金受取

三十日 出省

参朝 大木氏江黒岡・児玉<sup>(6)</sup>留学之事談

大隈江、伝習并横須賀及ヒ航海費用之事、

横浜製鉄所之事等談す

楠目、高屋之事申聞、長谷川黜陟之事

申聞 ○肥田元紀邸地券受取、代

(4) 海軍生徒 仏国留学から帰国、児玉次郎とともに再留学を申請

(5) 疋田正善(海舟の次女孝子の夫 九月二十八日東京府十二等出仕となる)

(6) 児玉次郎(のち日高姓 海軍生徒 この年米国留学から帰国、再留学を申請)

金百五兩渡す 水路寮江御買揚

地図代五十五兩受取

十月朔日

松平太郎江開墾地代之内三百兩受取置

榎本六兵衛少壹万兩之利金三ヶ月分貳百兩

受取、内百四拾兩御住居江為持遣す

二日

出省 松平太郎江渡す三百兩、宮路助

三郎江渡遣す 伊東祐麿

三日

出省

四日 出省

伊東祐麿、朝鮮江参り度旨、近頃<sup>(1)</sup>西郷

為使節同国江被差遣へくの風聞あり、

故に云と、亦彈藥用意之事申聞

貳兩  
鈴木江遣す

(1) 西郷隆盛

町田江  
壺両遣ス

参朝 大臣殿定額御増之事其他申上

大久保大蔵卿江行

五日 出省

六日

有地、高田江引移之旨申聞、高屋十日程

加養いたし度旨

七日 出省

沢三位葬儀ニ付、伝通院江行く

八日

出省

九日

本日開成学校御開、臨幸御供因所勞

御断 パークス氏江、来ル十四日伊太里王子

招対ニ付午後九時分家内同伴可参旨

文通、返書遣す

(2) 有地品之允(海軍少佐)

(3) 沢宣嘉(もと外務卿、駐露特命全權公使 九月二十七日死去)

大臣殿(1)明午後三字岩倉右大臣家江

可致参上旨御手翰有之

米国プロックス来訪、是先拾四年前洋

行之節世話ニ成りし時、忽然出会夢中

之如し、亦タイモン氏并森金之允、黒岡帯

刀同道、世態之見込を述ふ

十日 出省

プロックスを訪ふ 森弁務使、戸山捨

八学費之事、富田・高木兩人可然人物

ニ成しと云

十一日

岩倉殿江行く、大臣殿御同座、海軍之

事其他其談有之 ○永峯、堀覚(4)之介

并佐久間兩人薩州より借り候金子之事、

返済いたし呉候様申聞

(1) 三条実美

(2) ブルック(もとアメリカ海軍軍人咸臨丸の渡米航海を指揮)

(3) 森有礼(駐米代理公使 七月帰国)

(4) 箱館降伏人

鹿児島遊学後上京町野五八を名乗る

(5) 佐久間恪二郎

十二日 出省 永峯

英公使の雇医師到着之旨申越

御向江米国留学外山捨八之事并上野

御修覆出来御仏器之事等申談

十三日 出省

御住居の外山江送る五百両預り

十四日 出省

戸塚文海 木村<sup>(6)</sup>二梅、支那行之事申

聞 宮路助三郎・榎本弘蔵、二百両

借用之事頼む 中村敬太郎

十五日 出省

浜御殿にて森氏<sup>(7)</sup>米公使饗応ニ付出

席 英公使の来状、来ル廿二日回国ア

トミラール教師館江参り候旨申越

十六日

(6) 書家 徳川家  
達の書道を指導

(7) ビンガム

永峯、時服一ツ遣す 黒田御隠居 西京<sup>(1)</sup>

替為会社仁井亘助、悴方より之口上并河<sup>(2)</sup>

島醇プロイスフ之一封持参 藤沢

春嶽殿江上野御宮御供所之寄附御頼いたす

十七日 出省

大野九十九、九郎之事申聞 吉田朝鮮<sup>(3)</sup><sup>(4)</sup><sup>(5)</sup>

行之事申聞 黒田教部少輔

十八日 出省

十九日 〃

廿日 出省

田中不二磨江、クラーク氏之事頼并書冊

一冊添中村訳書共 佐藤信義<sup>(6)</sup>、朝鮮

之事頼談 榎本六兵衛、箱館分帰

正院ニ而後藤・江東両氏江朝鮮行之事<sup>(7)</sup><sup>(8)</sup>

并服章之事談す

(1) 黒田長薄(旧福岡藩主)か

(2) 旧鹿兒島藩士ドイツ留学中

(3) 明治七年に陸軍軍医補

(4) 大野九郎(海軍兵学寮生徒 明治五年八月に退寮)か

(5) 吉田清貫(海軍裁判中主理)

(6) 佐藤信義と同一人か

(7) 後藤象二郎(参議兼左院事務総裁 十月二十五日下野)

(8) 江藤新平(十月二十五日下野)

廿一日 本多敏三郎<sup>(9)</sup>、洋行帰之旨ニ而来

廿二日 出省

明日横須賀ニ而涵容船水卸并第一トック

注水ニ付、午後夕出張、同所江一泊

廿三日

涵容水卸トック注水相済、横浜江帰一泊

廿四日 帰宅

廿五日 出省

朝鮮使節之事六ヶ敷、西郷氏免<sup>(10)</sup>

職即帰郷、陸軍紛擾と聞く

参議兼海軍卿

御直ニ被命、岩公江不才勤難<sup>(11)</sup>

く旨申述 吉井氏江訪らふ

廿六日

岩倉殿可罷出旨ニ付、夕刻参館、是

(9) 本多晋(大蔵省理事官として米欧から帰国 旧静岡藩士)

(10) 西郷隆盛(十月二十三日全ての職を辞し下野、翌日参議・近衛都督の辞表は受理され陸軍大將は留任)

(11) 岩倉具視

非出勤可有之旨也 杉浦八郎五郎

伊東友四郎、越前家ニ而集堂議寄<sup>(1)</sup>

進之旨申談

廿七日 参官

御所江罷出、厚御詞を蒙る、汗顔恐縮

に不堪 浜口儀兵衛、柏木之事申聞

肥田浜五郎、収納金之申聞、大隈江談す<sup>(2)</sup>

廿八日 参官并出省

陸軍士官之事御内評并カラフト魯西

亜之所置等 岩倉御宅にて再評

廿九日 参官

伊東少将・仁礼并黒田江行く、廻艦<sup>(3)</sup>

之事内談

三十日 参官

夕、大久保氏江集会内議<sup>(4)</sup>

(1) 旧福井藩士

(2) 大隈重信(十月二十五日大蔵卿を兼任)

(3) 黒田清隆

(4) 大久保利通(十月十二日参議となる)

用度課分  
俸金百十  
六兩卜・・

三十一日 参官并出省

伊東少将、航海并海軍省之内事を

談す 支那航海伺済

十一月一日

海軍大中尉六名帰国暇乞 鈴木讓

福田鳴鷲 島津文三郎外一人、田原之<sup>(5)</sup>

事申聞、真田可談旨答 木村霞宿

中村敬太郎・田中不二麿江クラーク氏之儀<sup>(7)</sup>

二付申遣、中村江委細申談

二日

田原陶猗、造兵司之事申聞 用度課

江執事印鑑差出

三日

天長節二付宮内省江罷出 岩倉殿

江参館、大政之内御趣旨御密話、三条

(5) 海軍省八等出

仕 十二月退職

(6) 田原陶猗(海軍省六等出仕)

(7) 十一月二日文

部大輔となる

受取

殿江御尋申上 吉田・有馬、趣意

申聞 主上并皇宮御写真下

賜ハる

四日 参官

御臨幸 カラフト并朝鮮是迄之御

議等御評義有之

五日 出省

北海道航海伺済之書付持参

五時今岩倉殿邸集会

六日

大久保一翁 津田真一郎、陸軍兵

学教導団生徒建言持参 高

屋 増田長雄 兵頭長崎参事<sup>(1)</sup>

其他数人面会

七日 参官

俸金之内

(1) 兵頭正懿(長  
崎県参事)

海軍省江  
八十両返納

②  
鵜殿  
江万国奇  
觀之代価  
五十両遣  
ス

朝、岩倉殿江罷出、出艦并海軍省

之儀ニ付見込申述、且政事改革之流

れ着実之事なく下民苦而上者不察

甚危急之旨申上、一翁之進退等同断、

外国内地旅行之事之事議あり

皇后并大宮御所馬車脱倒<sup>(カ)</sup>ニ付御

尋申上

八日 参官

出省 小森沢ニ遠洋航海之書付申聞、今

日上申之積 岩倉殿ニ而集会、

種々御議定有之 琉球人并蘭人

来訪

九日 参官

出省 春日・筑波両艦出船之事并

支那海航海之書付差出 仁礼・林、

②  
鵜殿外雄

出帆之事ニ付来る ○岩倉公ハ乗組

之者人名御申越、陸軍大中尉六名、侍従

二名 山岡ハ出帆并日数問合、両三日中

出船可、数凡一ヶ月計と答置

湯地<sup>(1)</sup>、明日米人同道来訪之事

十日 参官、出省

山口侍従外<sup>(2)</sup>一人、出船之頃合并御趣旨

承ニ参る、大意内話す

春日・筑波両艦南北江向明後日出

帆之積定む 米博士モルリー<sup>(4)</sup>来

訪、米国悴世話いたし呉候人物、厚礼

申述、杉浦同伴也<sup>(5)</sup>

十一日 米人モルリー氏を訪ふ

十二日 参官 木戸氏<sup>(6)</sup>を訪ふ

西郷太輔、支那江人遣度旨、海軍省江

(1) 湯地定基(開拓大主典 明治四年米国留学から帰国)

(2) 山口正定

(3) 高島鞆之助(侍従番長)

(4) モルリー(文部省学監 ラトガース大学教授 六月に来日)

(5) 畠山義成(杉浦弘蔵 文部省五等出仕 九月に米国留学から帰国 モルリーの通訳)

(6) 木戸孝允(参議 岩倉使節団副使 七月帰国)

御申通可然と答 内務省御建二付

人選潤色之儀、片岡<sup>(7)</sup>・有地之兩人差出

候積申置 川村少輔<sup>(8)</sup>帰朝之旨

伊東少将、仁礼出帆二付心得方申聞

十三日 参官并出省

米人モーリー氏を訪ふ

十四日

参官 クラーク氏開成学校へ御召ニ

相成候旨、木平申聞 林<sup>(9)</sup>山田氏十七日

来訪之旨申越 皇女<sup>(10)</sup>御逝去ニ付離

宮江罷出

十五日 参官<sup>(11)</sup>并出省 小供中村江入門

蝦夷地へ日進艦出帆

十六日

柳原氏 兵頭氏 杉田<sup>(1)</sup>玄端 瑞穂卯三郎

(7) 片岡健吉(海軍中佐)

(8) 川村純義(十一月十一日帰国)

(9) 山田顕義(陸軍少将)か

(10) 明治天皇第一皇女 十一月十三日誕生、死去

(11) 沼津病院院長 三月上京

佐藤信義外壺人 則田某建言<sup>(カ)</sup>

書内見頼

十七日 参宮<sup>(マ)</sup>

森弁務使江頼、外山捨八方江三百円

届方頼ミ遣す 川村少輔

山田氏、種々話有之 林氏

十八日

所勞、出勤御断

十九日

仁礼之御達書、福島江渡す

同断 用度課ハ俸金五百両受取

木戸氏之手紙持参商人兩人来る、御用達

外国商内物之儀申聞

廿日 所勞引

廿一日 同断

北条源蔵其他<sup>(イ)</sup>

(イ) 伊勢煥(工部省製作寮権助)の前名

廿二日

陸兵練兵被 天覽二付出張

英公使令雇医師之事申越

廿三日

横須賀小蒸気船間違有之

新嘗会、休暇出勤御断 肥田

廿四日

参官

出省

廿五日

海兵操練 御臨幸有之

廿六日

朝、岩倉殿会議有之

廿七日

参官 松村淳蔵<sup>(2)</sup>・川村

少輔、段々見込等内話

廿八日

(2) アメリカ海軍  
兵学校を卒業、十一  
月に帰国

参官

廿九日

々

三十日 諸払百六十両

々

十二月朔日

海江田武次、従二位出身之事を云ふ、

右不可然、今天下紛々不測も又難測、

宜敷国家を以て心とし軽く動くへから

す、既ニ我徳川氏之所置の如き、私心を

不挟、天下を以て心とし、堪難きに堪へ忍

ふへからざるを忍び、以て今日ニ及へり、宜

敷熟思を乞ふと答 <sup>(1)</sup> 谷元道之

二日 参官

海軍御興張之儀不案内之旨申上、海江

(1) 松村とともに  
米國留学より帰國、  
十二月二日海軍省七  
等出仕となる

田江申聞儀、岩倉殿江御内話

三日 出省 参官

四日 岩倉公の内密之御談有之島津氏之事也

五日 参官

一翁江岩倉公之御意内話、拝承

之旨御同人申上 英教師士官

方江行く 一翁江内話他言有之間敷

旨一封遣す 英教師方江行く

六日

琉球人、貢米頼之通被仰付候御礼

七日 参官并出省 留学生取調之事、

川村江談す 伊集院直右衛門来る 大<sup>(2)</sup>

迫喜兵衛、静岡江転任之事如何聞合之義

頼む

八日 参官 此夜岩井町辺出火、大火

(2) 大迫貞清(陸軍中佐)

に及ぶ

九日

越中島練兵 天覽并石川島ニ而ク

リュフ浦炮打試、同断御供

十日 参官

十一日

大木氏(1) 木戸氏非禄税一書来る、一見、

寺島江廻達 山岡氏、大隈氏江静

岡県参事之事内話旨、杉田氏江相談

候様申聞 九鬼隆都、存意書一冊

差越、島津家之所置也

十二日 参官

岩倉殿御宅寄合、家禄税之

事并島津家御内話

十三日 出官

(1) 大木喬任(十月司法卿を兼任)

(2) 寺島宗則(参議兼外務卿)

(3) 旧綾部藩主もと大番頭で海舟の上司

川村江、海軍学生帰朝之姓名并カラフト

江軍艦差出取締之事等談す、黒田開<sup>(4)</sup>

拓次官同断 ○海軍省長谷川江、来

一月分七万五千両繰替御渡書付正院

江可差出旨申遣、大隈氏江談済

十四日 参官

外国公使十七日横須賀 臨幸之節

御倍從之旨<sup>(5)</sup>外務卿申談、海軍省江申遣

十五日 参官

鈴木  
十両

十六日 中牟田氏帰朝之便、悴々時計

一ツ届差越

十七日

横須賀御臨幸御供、一泊

十八日 帰宅

十九日 参官 月給受取

岩倉殿御使 木戸氏江参る、留守、空敷

(4) 黒田清隆

(5) 寺島宗則

帰宅す

廿日 参官

岩倉・大久保江行く、木戸江行く、不在

廿一日

塩田三郎 青木咸一<sup>(4)</sup>古大関肥後守

妻、墓碑之事頼む 児玉利国、

台湾へ帰朝

廿二日 参官并出省

鹿児島分営出火紛々相聞、大久保

氏江相談、川村少輔被差遣候方と

決定

廿三日 参官

川村鹿児島行被命 黒田拓開次官<sup>(開拓)</sup>

見込御許可有之 三条殿御参官

廿四日 参官并出省

山本江<sup>(5)</sup>  
十五両  
遣す

(1) 大久保利通(十一月二十九日内務卿を兼任)

(2) 十二月二十二日外務大丞となる

(3) 東京府九等出仕

(4) 大関増裕(黒羽藩主、海軍奉行慶応三年没)の妻待

子

(5) 「会計荒増」には山本徳とあり

佐々倉桐太郎、御向分五百両拝借渡す

榎本六兵衛、壹万両来春迄返納日延

十月分十二月迄

之事申聞、利分式百両、壹万五千両之

利足、当七月分十二月迄、四百五十円差越、

直ニ御向江遣す

廿五日

参官 馬車出来

島津<sup>(6)</sup>老公内閣顧問ニ被仰付、三条殿

江厚キ 勅諭有之 ○夜中、工部省分

出船断之儀、海軍省分申来る

廿六日

奈良原・海江田来訪 村田<sup>(8)</sup>巳三郎、

内務被仰付候ハ、勉励可致旨申

進メ、大久保氏江出府之事申遣す

九鬼隆都

廿七日

参官

(6) 島津久光

(7) 前名虎藏 箱館降伏人 湊信八郎の兄

(8) 村田氏寿(十二月二十八日岐阜県権令を辞す)

廿八日 〃 三条殿、明日集会之事申来

毛利恭助静岡参事、村田巳三郎、

内務大丞拜命 夕刻、

皇居江罷出、御饌被下

廿九日

三条殿江集会、司法省之事也

川村少輔明日夕出発、段々内話有之

佐々倉古金并百両返納、直ニ御住居江

返却

三十日

林清康、山田氏之事申聞 肥田氏、

横須賀之事共申談 立花従五位

御向江御歳暮

三十一日

三条殿集会、横村之御所置二付

(1) この日静岡県参事となる

(2) この日内務大丞となる

(3) 山田顕義(十一月二十四日駐清特命全権公使を命ぜらる)か

(4) 横村正直(京都府大参事 小野組転籍事件で処罰)

御所御歳暮申上

明治七年第一月一日 大雪

皇居江参上 今暁芝増上寺本堂

并鐘楼焼失、文昭廟并御裏方等

塀破損、微行して諸所一見

二日

榎本釜二郎

三日 元始祭 参官 御所

昼、三条殿江罷出

四日 政始 参官

三条殿、明朝或明後朝可参旨

○福田 榎本六介・玉忠

熊本鎮台暴動之届、史官より

差越

五日 家内、モルリー方江被招

三条殿江進出、警保寮説諭之事

并白川県之模様承る

夕刻皇居江参 村上醉狂

六日

岩倉殿江参上、兼而之前議御決定見

込可申旨、段々一己之所存申上

乙骨太郎乙、式百両返却 島津從<sup>(1)</sup>

四位 原田吾一、中島兼吉洋行之事<sup>(3)</sup>

申聞 村田巳三郎 松平太郎

大久保参議を訪ふ、浅野二郎八之事談す<sup>(5)</sup>

毛利恭助、十日頃静岡県江出立之旨、段々情

実相話シ、一翁江招介渡す

七日

近日鹿兒<sup>(島脱カ)</sup>県士撲直之輩扇動する者は

旧参議副島等之所為に出つと、黒田了介<sup>(6)</sup>

(1) 大蔵省翻訳局  
教頭 もと静岡学問  
所一等教授

(2) 島津忠義(旧  
鹿兒島藩知事)

(3) 原田一道(陸  
軍大佐 もと開成所  
教授)

(4) 中島成道(陸  
軍省七等出仕 大阪  
大砲製造所技師)

(5) 浅野氏祐(明  
治五年七月静岡県参  
事を辞す)

(6) 副島種臣(明  
治六年政変で下野)

其確を得たり、同人之話

浅野江大久保氏江之招介渡す 人見勝太郎、

静岡県之事承る 佐藤信義帰国

之旨申聞、誤聞を是とせし歟、撲直之人

扇動せられし者歟 静岡戸長分祿

米受取書案来る、鈴木江順達

八日

参官 クラーク氏来訪 浅野、大久保

江招介遣す

九日 海軍始

人見勝太郎 佐藤信義 近日遷卒

紛擾帰国せむとする者多し

十日 参 出省 御向分五十両借用、

定額金之事言上 宮路助三郎

十一日 昨、榎本之事御談有之

十二日 参官并出省

榎本釜二郎魯行之事御決定、愚

存申述、且黒田了介殿江も同断

兵学寮生徒学科替之事、沢分<sup>(1)</sup>

承る 藤沼静岡江役付断申聞<sup>(2)</sup>

十三日

榎本釜二郎、一体之愚存荒増申聞、当人

承知之答有之 ○藤沼牧夫・浅野氏祐・

人見勝太郎、国立銀行之事頼み

吉田帰国之事内々申聞

山岡鉄太郎、織田<sup>(3)</sup>・宮崎之事談す

十四日 参官并出省

ドーカラス氏<sup>(4)</sup>、生徒其他之事申談す

此夜、岩倉殿喰違ニ而暴客之為に

疵付らる、右ニ付宮内省江出仕、色々評

議有之 大迫静岡権令被 仰付<sup>(5)</sup>

(1) 沢太郎左衛門

(海軍兵学大教授  
箱館降伏人)

(2) 藤沼牧夫(前  
年十二月三日静岡県  
権大属を辞す)

(3) 織田泉之か

(4) ダグラス

(5) 大迫貞清(一  
月十三日静岡県権令  
となる)

織田江<sup>(6)</sup>  
四十両

俸金  
受取

十五日 早朝、参官并出省

軍務其他非常心附之事談す

十六日 延達館ニ而公士饗応

山岡、岩倉殿江口上、警衛向取締之

事申聞 杉田玄端

十七日 参

十八日 〃

大迫氏、静岡之事情相話す

十九日 参 出省

定額貳百三十万円之被仰出有之、楠目

無之事承之

廿日 参 岩倉殿江村上其他之事

申上

(6) 「会計荒増」に  
は織田泉之とあり

(裏表紙見返し)

粉

石灰五升 火山灰五升 砂利壹升

【付属文書①】

記

一、金六拾六円

六十七銭

但金壹万円口銭一月分  
年八分御利足

右之通御利金御渡申候

以上

戊一月 榎本六兵衛(角印)

勝様

【付属文書②】

三月十五日

拾兩 細瀨・立野巳下

三人江

〆十七日

(省魯)  
魯省録仕

式拾兩三朱 立代

福田鳴鷺

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | □ | 5 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 | 2 | 5 |
|   | 4 |   |   |   |   | 3 | 2 | 6 | 0 |
|   | 2 | 5 | 0 | 0 |   |   |   |   | 2 |
|   | 2 | 4 |   |   |   |   |   |   | 0 |
|   |   | 0 | 0 | 0 |   |   |   |   |   |
|   |   |   |   | 8 |   |   |   |   |   |
|   |   |   |   | 2 | 0 |   |   |   |   |
|   |   |   |   | 2 | 0 |   |   |   |   |

一月勘定

十三兩卜

【付屬文書③】

並河 一